

子育て家庭を支援する制度 児童手当・(特別)児童扶養手当をご存じですか？

★子育て支援課 ☎25-1130、市民福祉課 ☎72-1333

次代の社会を担う児童の家庭を経済的に支援することを目的とした福祉制度があります。申請し、認定されると、申請した月の翌月分からは支給の対象となります。また、各手当は重複して受給することもできます。該当する人は早めの手続きをお願いします。

	児童手当・特例給付	児童扶養手当	特別児童扶養手当
制度内容	児童の家庭等における生活の安定及び健全育成のために、児童を育てている人に手当を支給する制度	父、又は母と生計が異なる児童を育てている人などに手当を支給する制度	精神、又は身体に一定の障害がある児童を育てている人に手当を支給する制度
手当を受けられるのは…？	中学校修了前（15歳になる日以後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人で、家計を支えている人 ※請求者は、父母ともに児童を養育している場合、原則として所得の高い人になります。 ※公務員の人は職場での申請となります。	父母の離婚、死亡などによって、父、又は母と生計が異なる児童を育てている人や、児童を育てている父、又は母に一定の障害があるときなど ※児童とは18歳になった年の年度末まで（ただし、一定の障害のある児童の場合は20歳未満まで）。 ※児童が施設などに入所している場合は受けられません。 ただし、申請する人やその配偶者及び同居等生計が同じ扶養義務者（申請者の直系血族、兄弟姉妹）の所得が制限額を超える場合は受けられません。	精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を育てている人 ※児童が障害による公的年金を受け取ることができる場合、又は施設などに入所している場合は受けられません。
手当の月額（平成30年度）	<所得制限限度額未満の場合> ・児童手当 3歳未満の児童 月額15,000円 3歳以上小学校修了前 …第1・2子 月額10,000円 …第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円 ※第○子とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童の順番です。 <所得制限限度額以上の場合> ・特例給付 月額一律5,000円	<全部支給の場合> ●1人目支給額 月額 42,500円 ●2人目加算額 月額 10,040円 ●3人目以降加算額 月額 6,020円 ※毎年物価スライドによる見直しがあります。 ※所得や公的年金の受給状況に応じた支給停止措置（減額など）があります。	●重度障害の児童 月額 51,700円 ●中度障害の児童 月額 34,430円 ※毎年物価スライドによる見直しがあります。

新入学児童入学説明会を開催

★学校教育課 ☎25-1149

4月に小学校へ入学する児童（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）の保護者を対象に、入学説明会を実施します。

対象児童のいるご家庭には、1月中旬に「入学通知書」及び「入学説明会のご案内」を郵送しますので、詳細はそちらでご確認ください。

※金屋小学校は、就学時健康診断時に案内を配布済みです。

※通知が届かない場合は、学校教育課（市役所4階）へお問い合わせください。

子育てハッピー県営住宅入居者募集

★埼玉県住宅供給公社 ☎048-829-2875

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。

●入居予定日 3月23日(土)以降

●対象 夫婦がともに39歳以下の世帯

※子どもの有無は問いません。収入等の各種条件があります。

●募集案内配布場所

営繕住宅課（市役所2階）・埼玉県住宅供給公社・埼玉県住宅課（第2庁舎1階）

●申込

1月21日(月)までに、埼玉県住宅供給公社に郵送（消印有効）

学校名	実施日	受付時間
本庄東小	2月1日(金)	午後1時50分～2時10分
本庄西小	1月24日(木)	午後1時～1時10分
藤田小	2月1日(金)	午後1時～1時25分
仁手小	1月31日(木)	午後1時30分～1時40分
旭小	2月6日(水)	午後1時30分～1時45分
北泉小	2月1日(金)	午後1時30分～1時40分
本庄南小	1月31日(木)	午後1時30分～1時45分
中央小	2月1日(金)	午後1時20分～1時45分
児玉小	2月1日(金)	午後1時～1時20分
金屋小	2月1日(金)	午後2時～2時15分
秋平小	2月1日(金)	午後1時30分～1時45分
共和小	1月23日(水)	午後1時30分～2時

妊娠中のママや乳幼児期のお子さんを子育て中のママを支援 本庄市子育て応援モバイルサイト

どんな機能があるの？

●予防接種スケジュール

▶お子さんの予防接種スケジュールを作成できる
接種間隔が複雑な乳幼児の接種スケジュール管理に便利！

▶接種日が近づいたらメールでお知らせ

予定日に接種できなかった場合、再調整も可能！

●すくすくメール

▶妊娠期…おなかの赤ちゃんの成長の様子やママの体のことなどを毎日お知らせ

▶育児期…乳幼児期の成長の様子や子育てのアドバイスなどを3歳の誕生日を迎えるまでお知らせ

※スマートフォン等からアクセスして登録してください。登録は無料です。ただし、通信費用は利用者負担となります。



登録は
コチラ

HAPPY BIRTHDAY 1 月生まれのみんな



2月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ郵送、メール又は直接持参してください。 ※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係

☎25-1155 ☒ omedetou@city.honjo.lg.jp

※締切は 1月14日(月) (必着)